

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月25日		記入者		連絡先 769-8346
部 名	保健所	課 名	保健予防課	課長名	原 修
事務事業名	感染症発生動向調査事業				
予算上の事務事業名	感染症発生動向調査事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		12220		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第2章 生涯にわたる健康づくりを進めます				
基本施策名	第2節 市民健康づくりの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 保健サービスの充実				平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
3 個別計画の概要	概要				
計画名	さがみはら健康プラン21		個人、家庭、地域社会が一体となった生涯にわたる健康づくりを推進するための施策等について計画するもの。		
計画年次	14	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	調査・研究 ▼				
5 事業概要	(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果) (2) 対象 (誰、何)				
広域的な感染症の発生状況及び動向を把握し、広く公表することにより、感染症まん延の防止に資するもの				市民全般	
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
感染症法の一類から五類の患者を診断した医師から届出を受けて、地域的な患者の発生状況、病原体の検索などから流行の実態を早期かつ的確に把握し、その情報を速やかに地域に還元または公開する。					
患者情報の収集と病原体情報の収集がある。 患者情報の収集とは、さらに全数把握と定点把握がある、全数把握は、医師が対象となる感染症と診断したら全ての医療機関から報告してもらうもの。一方、定点把握とは、あらかじめ定めておいた医療機関 (定点) から、対象となる感染症に罹患した人数を週単位あるいは月単位でFAXで報告してもらい、市で集計を行い、さらに県へ報告する。 県ではこれらの情報を集計、還元し、各保健所はこの情報を医療機関に提供する。					
6 関連・類似事業や他市の状況	他市においても、法律に基づきほぼ同様の事業を実施している。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	2,831	2,810	2,562	5,348	5,348
一般財源	1,118	1,584	765	2,920	2,920
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	1,713	1,226	1,797	2,428	2,428
人件費の合計	801	807	805	805	805
事業コスト合計	3,632	3,617	3,367	6,153	6,153
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	感染症発生動向調査事業			対象名称 と単位	延べ定点調査回数
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	3,632	3,617	3,367	6,153	6,153
対象数	2,184	2,184	2,184	2,208	2,208
単位あたり経費(円)	1,663	1,656	1,542	2,787	2,787
前年度比		1.00	0.93	1.81	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	延べ定点調査回数	指標式と指標の説明	定点数×年間週数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	1,508.0	1,508.0	1,508.0		
目標	1,508.0	1,508.0	1,508.0	1,612.0	1,612.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	言報発生割合（感染症有傷炎、ヘルパンギーナ、インフルエンザ）	指標式と指標の説明	(1-警報発生回数/調査疾患数*年間週数(第1週は除く))*100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	92.2	89.1	90.8		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	92.2	89.1	90.8		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		感染症法に基づく報告事業であり、見直しについて市町村の裁量が及ばないことから、現状維持とする。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 定点報告における電子メール等の活用			14 課題として認識されたこと 定点報告については、医療機関の対応の問題から現在FAXにより行っているため、報告状況の確認等が非効率な状況にある。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			